

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

42号
2015年8月



祝 三角西港世界文化遺産登録決定



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	3
平成27年第1回臨時会	5
議会の構成	5
一般質問	6
議会の主な動き	16

平成27年第2回定例会

《会期：平成27年6月1日から6月30日(30日間)》

●審議した議案等とその結果

平成 27 年第 2 回定例会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 保：保留

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件 名	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
議案第 46 号 宇城市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	保	○	●	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決	16	4
議案第 47 号 宇城市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第 48 号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について（鳥島溜池）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 49 号 区域外町道路線の認定の承諾について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 50 号 宇城市市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	保	○	○	可決	20	0
議案第 51 号 平成 27 年度宇城市一般会計補正予算(第1号)	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●		○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決	16	5
議案第 52 号 平成 27 年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	保		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第 53 号 平成 27 年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第 54 号 平成 27 年度宇城市市民病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
発議第 3 号 宇城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第3号	専決処分の報告について	報 告
報告第4号	平成 26 年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第5号	平成 26 年度宇城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
報告第6号	平成 26 年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について	報 告
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（喜津木 司朗氏）	適 任
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について（坂崎 秀直氏）	適 任
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について（横尾 七生子氏）	適 任
同意第4号	監査委員の選任について（河田 信之氏）	同 意
同意第5号	教育委員会委員の任命について（黒田 佐小里氏）	同 意
同意第6号	監査委員の選任について（溝見 友一氏）	同 意

委員会 報 告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

「まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、有識者会議の設置について説明があったが、この構成メンバーで進めていくのか」との質疑に対し「あくまでも現時点では素案である。産業界、官界、学界、金融機関、

労働団体、言論機関、住民代表などの分野で考えられる人材に声掛けをしたいと思っている」との答弁があった。

●平成27年度一般会計補正予算（第1号）

○総務管理費について

「国債の取得状況及び所有状況、財政調整基金の現在の状況についてどうなっているのか」との質疑に対し「現在、国債は27億円で運用している。今回1500万円程度の運用益が出たのは、2月、3月に6億円で買った分を4月30日で売却した分の運用益である。また、運用益の1500万円は、本来なら国債利息の2年分に当たる額を、1か月程度で得たという状況である」との答弁があった。

次に「三角西港オリジナルフレーム切手作成業務委託料について、切手の販売は、市民向けで本市だけの販売なのか。県内外一円を対象に販売したらどうか」との質疑に対し「記念切手は日本郵便に委託し、最小単

位の1000シートを本市が作成し、本庁及び各支所での販売になる。市外の方には、本市に来て買い求めていただく必要がある」との答弁があった。



三角西港オリジナルフレーム切手

○保健体育費について

「自動車運転試験場跡地について、最低限度の予算対応で、防球ネット設置となっているが、具体的にどのような対応を考えているのか」との質疑に対し「多目的広場には、東面のソフトボールコートと西面のサッカーコートがある。その周りに一周740メートルのウォーキング・ジョギングコースが設けてあり、その

コース外の車道や駐車スペースにボールが転がるおそれがあるため、西面については建物側に仮設のフェンスを、東面のソフトボールコート3塁側に、約60メートルのフェンス及びバックネットを設けたい」との答弁があった。

建設経済常任委員会

●旧慣による公有財産の使用権の廃止について（鳥島溜池）

「水利権を放棄することだが、今後のことは何か考えているのか。ため池がこのまま残るのであれば、危険性を危惧するかどうか」との質疑に対し「宅地化や農業後継者不足の関係で、農用として利用がなくなるため池が相当出てきており、前回議決したため池についても、現在のところ今後のことはまだ何も決まっていない状況である。安全性については、全部をフェンスで囲むのは難しく、周りに住宅地があるため、看板等を設置し、保護者の皆様に子どもたちが立ち

入らないようにお願いしようと考えている。また、利用については、この地域の下流方面で、ほ場整備の計画があり、平成26、27、28年の3年間で、どういう形でほ場整備を進めていくかという概定調査を行うので、その調査結果を踏まえ検討していきたい」との答弁があった。



鳥島溜池

●平成27年度一般会計補正予算

(第1号)

○農業費について

「くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金に関して、情報発信はどのように取り組んでいるのか」との質疑に対し「現在約790人の認定農業者や団体等に国、県の補助事業の利用はないかという通知を送付しており、また広報紙やホームページ等への掲載はもちろんのこと、携帯端末に情報メールということでも通知を配信している。まだ、メール配信の登録者数がなかなか伸びない状況であるため、認定農業者協議会の総会等で資料を配布し、登録の呼び掛けを行っているところである。補助事業はいつもあるという状況ではなく、早めに情報を出すということが重要であることから、そういった取組で事業要望を募っている」との答弁があった。

民生常任委員会

●保育所条例の一部を改正する条例の制定について

「法人の募集要項では、松橋保育園の建物と備品を合わせた金額が無償で譲渡されるとなっている。市民の財産が無償で譲渡される場合でも議会へは報告案件になるのか」との質疑に対し「譲渡関係については、これから協議に入り、募集要項に記載してあることや本市の譲渡の方針にのっとり進めていく。慎重に精査しながら議決案件であるならば議会に議決を求めるし、条例で対応できるのであれば条例で対応する」との答弁があった。これに対し「この譲渡関係は公有財産を処分するということを前提とした契約であるため議決案件になるのではないか」との質疑に対し「地方自治法第237条第2項にうたつてあるとおり、もし適正な価格で譲渡しないならば議決案件になる。また、本市議会の議決に付すべき

契約及び財産の取得又は処分に関する条例に該当するならば議決案件になる。応募要項条件のとおり協議を進めていって、その中で決まったことについては、協定する前に議会の方にお示ししたいと考えている」との答弁があった。

また「そもそも、なぜ民営化なのか。メリットとデメリットは何か」との質疑に対し「以前までは、保育園の運営費と施設整備に関しての補助が公立保育園にも措置されていたが、三位一体改革によってこれらの財政補助が無くなった。公立保育園全体が老朽化しているというところを踏まえて、今後の管理を考えるとどうしても民営化の方向に進む方が有利であるという判断である。デメリットについては、現在本市に14の私立保育園があるが公立保育園とそん色ない保育がされている。一時的には子どもたちの不安や保護者の方の不安はあるかと思うが長期的なデメリットはないと考えている」

との答弁があつた。

討論では「今回のこの条例改正の原因となる保育園の民営化の議論が今まで十分になされていない。そして、保育園の保護者や住民のこの移転問題に対する十分な意見の集約がなされておらず、まだ住民の本意につながつていないように思う」との反対討論があつた。

●介護保険特別会計補正予算

(第1号)

○保険給付費について

「地域支援事業は、介護保険費用が掛からないようにボランティアを組織したりして支援事業をまかなっていくというのが国が打ち出した大前提であると思うが、ボランティア組織が成り立っていないか、受入態勢ができていなかったりという感じがある。どのように考えているのか」との質疑に対し「地域支援事業として、要支援1、2の方を対象に元気が出る学校と称して、運動機能の向上・栄養改善・口腔機能の向上等に効果があると

認められる事業を実施している。また、要支援でない方も参加できるように、若返り塾・みな来るサークル・語ろう会という三つのメニューも作っている。これからは、いろんな方々が参加しやすい形を目指し、自らが運動機能の改善等に関心を持ってもらえようなメニューを作りたい」との答弁があつた。

平成27年第1回臨時会

第1回臨時会(4月30日)において、議長及び副議長の選挙が行われ、次のとおり選出されました。

議長

河野 一郎

副議長

豊田紀代美

議会の構成

※平成27年7月1日現在

●総務文教常任委員会

◎ 福永 貴充 ○ 高本 敬義
河野 一郎 長谷 誠一 永木 伸一
豊田紀代美 中山 弘幸 石川 洋一

●建設経済常任委員会

◎ 園田 幸雄 ○ 星田 正弘
高橋 佳大 溝見 友一 河野 正明
尾崎 治彦 岡本 泰章

●民生常任委員会

◎ 渡邊 裕生 ○ 大村 悟
五嶋 映司 福田 良二 大嶋 秀敏
入江 学 堀川 三郎

●議会運営委員会

◎ 石川 洋一 ○ 福田 良二
園田 幸雄 大嶋 秀敏 尾崎 治彦
永木 伸一 入江 学

●熊本天草幹線高規格道路整備特別委員会

◎ 石川 洋一 ○ 堀川 三郎
大村 悟 星田 正弘 福永 貴充
溝見 友一 渡邊 裕生 中山 弘幸

●不知火海湾奥調査特別委員会

◎ 永木 伸一 ○ 溝見 友一
高本 敬義 園田 幸雄 五嶋 映司
渡邊 裕生 入江 学 石川 洋一

◎印は委員長、○印は副委員長

一般質問

大村 悟 議員

投票率低下への対応について

問 投票率の推移と投票率低下の要因について問う。

総務部長 投票率の推移は、本日配布した資料（下の表）のとおりである。投票率の低下の要因は、様々な要因が絡んで、因果関係を特定することは非常に困難である。

問 投票率向上に向けた、これまでの取組について問う。

総務部長 市役所の投票所の有権者の増加に対応して、曲野地区のふれあい公園に仮設の投票

所を昨年の市議選から設置した。また、選挙入場券はがきに期日前投票の宣誓書様式を添付し、期日前投票の手続きの簡素化を図った。

問 投票所が無くなった区については、区ごとに期日・時間を決めて、市のマイクロバス等で公民館等に迎えに行き、期日前投票所に送迎するということはできないか。

総務部長 選挙時にマイクロバ

ス等を運行することは現時点では考えていない。

問 買物ついででの投票という発想で、小川・松橋等の大型商業施設への期日前投票所の開設はできないか。

総務部長 大型商業施設に期日前投票所を設置した場合の効果として、若年層や子育て層などの、より投票しやすい環境づくりにつながり、投票率アップ対策としては有効と考える。設

投票率

※（ ）内は、前回選挙の投票率との比較

	市議選	市長選	県議選	県議選 (全体)	知事選	知事選 (全体)
平成17年		76.99				
平成18年	84.04					
平成19年			76.17	61.92		
平成20年					52.33	49.36
平成21年		74.91 (-2.08)				
平成22年	78.10 (-5.94)					
平成23年			61.31 (-14.86)	52.42 (-9.5)		
平成24年					41.18 (-11.15)	38.44 (-10.92)
平成25年		59.91 (-15.00)				
平成26年	67.83 (-10.27)					
平成27年			60.51 (-0.80)	50.24 (-2.18)		

置運営の経費等も考慮しながら、今後検討を続けてまいりたい。

問 将来の有権者に選挙の大切さを意識付けるために、児童会・生徒会の役員選挙を実施していない学校を対象にして、県選挙管理委員会の出前授業を取り入れることはできないか。

教育長 特定の学校への要請ではなく、校長会議等でしっかりと紹介して学校からの要請を受け付け、県選挙管理委員会と調整を図っていききたい。

部活動の社会体育への移行に向けての対応について

問 部活動が社会体育へ移行するに当たっての課題について問う。

教育部長 放課後の時間帯に指導者の確保ができるのか、運動しない子どもが増え、体力の二極化や低下につながるのではないか、外部組織が運営することで保護者の費用負担が増えるのではないか、そういったことが考えられる。

問 スムーズな移行までの今後

のタイムスケジュールについて問う。

教育部長 移行に向けたタイムスケジュールについては、今後検討委員会で協議していく。

渡邊 裕生 議員

基盤整備事業について

問 基盤整備に向けた各地域の合意形成の進捗状況は。

経済部長 国営ほ場整備事業の進捗状況は、国営事業に参加するか否かを決める「地方整備方向検討調査」を、九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所が、昨年12月より実施している。また、3月19日に熊本県・JAうき・市土地改良区等を委員とした地域整備方向検討会を設立した。その調査対象区、松橋・小川・不知火の25地区の動向としては、地域推進委員会の届出が全地区で出ており、調査同意の取得済みが22地区、残り3地区で取得中である。



不知火中学校

問 大雨でいつも心配されている亀崎から不知火中の北側では、水路も道路も区別が分からないような状況になるというのが以前から問題視されている。この基盤整備の中で、排水対策、河川・排水機場等の改修も事業に盛り込めるか。

経済部長 地方整備方向検討

調査には、用水・道路・排水・営農等各課題を調査の上で整備方向の概定が示される。その概定により受益者に参加意向の調査を行い、合意されると本格的な実施計画に移る。その中で、排水対策について、営農計画により作物に必要な施設整備が盛り込まれる。排水機場・導水路等の整備が考えられる。河川の改修については、ほ場整備で取り組む場合は、ほ場整備に係る農水基準「土地改良事業計画設計基準」を基本とし、護岸を簡易的な構造で必要最小限の工事となる。一方、河川改修計画に基づく施工では、河川管理者の管轄となるので、極力同時施工が図られるよう調整を行う。いずれにしても、河川管理者との協議が必要で、国営事業整備計画の策定段階から河川管理者と協議を重ねて、農家の皆さんが安心して作付けできるよう努めたい。



空き家対策について

問 空き家の解消に向けた「空き家対策推進特別措置法」が5月26日に全面施行された。それに伴った市の取組について問う。

土木部長 具体的な市町村の役割としては、空き家所有者に有効活用策の情報提供を行い、活用のための対策を講じるよう努めるものと規定されている。空き家バンク等の空き家の利用ができる分についての対応も可能になったということであり、また、治安や防災上の問題が懸念される特定空き家等に対しては、除却や修繕、立木竹の伐採等の措置の助言、または指導、さらに勧告命令ができる規定され、命令違反には50万円以下の過料を科し、行政代執行も可能とされている。さらに、勧告を受けた空き家に対しては、固定資産税の優遇措置がなくなるなど、自治体の権限が法的に強化され、空き家の所有者を迅速に特定す

るため、固定資産税の納税記録情報等の内部利用が認められている。本市では、空き家対策を円滑に推進するため、まずは市内関係課を集め、空き家対策計画作成準備会を開催したところであり、空き家等の所有者及び周辺住民の方の相談に対応できるよう全庁的に取り組む。

問 経済的な理由で、どうしても解体撤去ができない場合に対応してのフォローはどう考えているのか。

土木部長 準備会ということで行ったところであるので、この内容の補助等を財政的な支援あたりも含めて今後研究をしてまいりたい。

観光振興について

問 大型客船「ぱしふいっくびいなす号」の誘致について具体的な内容を問う。

企画部長 昨年3月に「ぱしふいっくびいなす号」を運行する日本クルーズ客船株式会社を訪問し、三角港への大型客船



三角東港

の誘致活動を行っている。一つの課題として挙げられるのが、寄港の際の受入態勢の問題で、クルーズ客は8割がリピーターで、地元の歓迎やおもてなしが重要なポイントになるということである。お客様がまた来たいと感じられるような三角港ならではの

の取組が次の寄港につながるとのアドバースを頂いた。今、三角西港、そして東港の整備を県の方で実施していただいているので、これらの事業の進捗状況を見ながら大型客船の誘致に取り組んでいきたいと考えている。

図書館運営について

問 雑誌スポンサー制度について、昨年6月定例会で質問し、答弁として「メリットや課題等を抽出し、十分検討させていただきたい」との答弁であったが、その後のように検討されたのか。

教育部長 昨年、河野議員の御提案もあり、おおづ図書館を視察するなどして、現状課題等を調査し、現在、要綱を整え、平成27年4月1日より雑誌スポンサー制度をスタートさせた。この雑誌スポンサー制度の知名度に関してはまだまだ低く、今後、各図書館の図書館だよりで随時掲載するほか、様々な方法で事業所、企業等への周知をしていきたい。

ウイングまつばせの大規模改修について

問 6億円という巨額な資金を掛けて、どのような改修を予定しているのか。

教育部長 平成27年度予算で調査、それから設計予算として2874万4千円計上し、改修範囲、実施場所を精査しながら決定していきたい。



ウイングまつばせ

問 緊急性、必要性に問題があると感じる。毎年、秋に176の行政区から出される要望が、予算がないということで、余り実現されていない。各区から出される問題は緊急性がある。予算の使い方を緊急性のあるものから先にやるべきだと思いませんか。

市長 6億円というのが、独り歩きした嫌いがある。精密設計をやり、御指摘を検討して、必要のあるものを改修していきたいと思う。

図書館の運営について

問 松橋図書館の解体が具体的になり中央図書館しか使えない状況になる。この図書館（旧不知火図書館）はどのような想定で建設されたものか。

教育部長 アートポリス事業の一環で、地域文化の拠点とする美術館と図書館を併設した建物で、人口約1万人の規模にあった社会教育施設として建設された。

問 不知火町と松橋町の人口を合わせると、3万5368人、本来1万人が利用対象として造られた図書館を3.8倍の人たちが利用するようになる。今後の利用をどう予測しているのか。

教育部長 現在のところ問題は起こっておらず、十分対応できていると思う。働く女性の家に、検索システム、予約ができるパソコン、返却ポストを設け、不便の緩和を図りたい。

問 予測が出てこないのは残念。文化的な施設は皆さんが足を向けるような施設でないといけない。もっとしっかりした施設を造ると利用の方向に向く。本市の文化的なものの捉え方が残念である。何とかなっているからいいだろうという、文化とはそういうものではない。市長はどう考えるか。

市長 財政が許すなら中央図書館を、文化のシンボルとして造りたい気持ちはある。今回は我慢していただき、ほかの図書館をどうするかも含めて、時間

をかけてグラントビジョンというか、大きな方向性を出していきたい。

問 松橋図書館の解体に伴って、本市には学習室機能が無くなってしまう。どう思っているか。

教育部長 現在ある館内を創意工夫しながらスペースを確保できるようにしたい。

問 文化的というか、教育環境、住環境という意味からも、教育部は学習室の必要性は認めている。不知火支所の有効利用や、仮設を造って確保してほしいと思うがどうか。

市長 私も図書館で勉強していた。勉強するところを、税金でサポートする必要性は感じていた。その必要性を吟味検討させていただきたい。

（農業基盤整備の質問は紙面の都合で割愛します）

三角西港世界遺産登録について

問 世界遺産登録記念イベントについて問う。

市長 決定の際、パブリックビューイングを三角西港内の龍驤館（りゅうじょうかん）で開催する。決定後、セレモニー・登録記念イベントを開催するよう指示をしている。



登録決定の瞬間

問 世界遺産登録までの本市の決算額の総額について問う。

市長 平成21年度から26年度までの決算総額は、1億4712万6886円、うち国・県からの補助金3224万円である。

問 三角西港を核とした観光戦略について、ボランティアガイドの育成やフットパスコース、また、本市商工会との連携による交流人口増について問う。

経済部長 既存の団体を育てつつガイドの増員・育成を図るために募集や講習会等を実施する。また、外国からの訪問者増加に対し、多言語による案内が必要となるため、スマートフォン等を利用した音声ガイドの整備を行う。三角西港を本市や国・県の財産としてハード・ソフト両面から事業財源確保に努める。

問 世界遺産に関する特産品の開発やグッズ等の販売について問う。

経済部長 「ムルドル氏」と「くまモン」をコラボさせたキーホルダーや「スナメリ」をキャラクターとした缶バッジ、絵本、

ラムネ等の販売を開始している。

問 これからの自治体の役目として西港や、日々変化していく本市のアーカイブス化、また、観光動画の撮影や、災害箇所や危険箇所の確認をするために「ドローン」の活用について問う。

経済部長 国において、法整備の動きがあるので、その結果を待ち、取り組む必要がある。新しい技術を有効に活用する姿勢を持ち続ける。

問 多様な分野で新しい産業をつくり出すことができる「国家戦略特区」に、政府のお墨付きを得た上で地方創生の成長戦略として「ドローン特区」にいち早く手を挙げるよう強く要望する。

問 世界遺産登録後の庁内体制及び関係団体への連携について問う。

副市長 新たに「宇城市世界遺産交流促進本部」として登録後からスタートする。副市長を本部長とし、9部と三角支所等で

構成。啓発イベントの開催・広報・情報発信・観光集客・交流等を行う。

問 本市立小中学校への普及活動について問う。

教育部長 校長会で、社会見学の中に三角西港の行程を盛り込む。市職員による出前講座の開催等、周知啓発に努める。副読本の改訂の際には、三角西港世界遺産登録も追記する。

多目的広場の運用について（自動車運転試験場跡地）

問 多目的広場の利用で、地元小中高校のスポーツ振興の活性化について問う。

教育部長 サッカーやソフトボール、グラウンドゴルフなど広場を占有して使用する場合は、社会体育関係を優先するが、利用がない時間帯は学校体育や部活動等、特に松橋高校など距離が近いところは高校単独利用や、小中学生と一緒に利用することも可能である。

行政改革について

問 公共施設の見直しについて問う。

総務部長 市役所支所の機能の見直し、幼稚園の廃止、20の施設への指定管理者制度の導入、九州海技学院、養護老人ホームの民営化などがある。これからの公共施設の在り方については、議会をはじめ住民の皆様と多くの議論をしながら、施設の統廃合、民間移譲といった見直しをできるところから、また効果の高いところから進めていく。合併特例債の期間が終了する平成31年度をめどに、計画的に進めていく。

問 三角の老人センターはどうなるのか。

副市長 公共施設の見直し方針（案）では、保健センターと老人センターの統合を計画している。しかし、老人福祉センターについては温泉問題があるため、話し合いを継続している。

学校教育について

問 統合について、小学校の統廃合計画も考えなければならぬ時期ではないか。

教育部長 平成27年度の児童数100人以下の小学校が、青海小の86人、松合小の46人、小野部田小の89人、海東小の86人である。5年後は、青海小と松合小においては大きな変動はないが、小野部田小で14人、海東小で21人の減少が予測される。将来を見据えた学校の在り方をまず地域で議論していただくため、保護者や地域の方に働き掛けたいと考えている。

問 戸馳の通学専用のスクールバスに同じ三角小学校に路線バスで通う児童たちを同乗できないか。

教育部長 スクールバスにその子どもたちを乗せるということになると、その路線バスに対する補助額が増加する、あるいは路線バスの便数が減るという状況が考えられる。

問 保育園を卒園した子どもが、

学校にも慣れないうちに運動会をするということは、考えてみるところはないのかという思いである。教育長なりの考え方を問う。

教育長 運動会について、9月から5月に変更しており、次のメリットを掲げている。1点目は、運動会の練習を通して、小さな子どもが体力を付けていく、早く学校に慣れるということ。2点目は集団としての行動の約束が身に付くということ。3点目は、上級生が早くリーダーシップをとれるようになること。4点目は、9月から10月にかけて、落ち着いて前期末のまとめができるということ。それから、9月の運動会に比べて5月に実施すると暑さ対策をとりやすいということ。これらを念頭に、各学校でいろんな工夫をして実施している。

三角振興について

問 三角振興について、世界遺

産の登録になるこの機会に、三角地域振興基金を、今回使うべきではないか。

企画部長 三角地域振興基金について、三角地域の振興を目的とした基金であるため、その使途については、三角地区の住民の意見を十分に反映する必要がある。「三角港活性化検討委員会」が組織されているので、ここで具体的な活性化策が出てくれば、この基金の活用も可能ではないかと思っている。

問 三角町の頃に、「飛鳥」というクルーズ船が入港している。このサイズまでなら三角港にも入港が可能である。この世界遺産の登録に合わせて、クルーズ船を呼び込んでいただきたい。

企画部長 現時点で上陸の際の安全性を確保した受入態勢と地域のおもてなしの重要性が問われている。安全性を確保するのがどのような課題になるかは、今から検討して進めていく。

**本市並びに外郭団体の職員
の採用について**

問 募集の方法について、通常、広報紙やハローワーク等の公募が基本と思うが、例外はあるのか。

総務部長 本市の職員採用は、例年、7月1日に公告し、広報うき、市の公式ウェブサイトにも募集記事を掲載している。身体障がい者と民間企業等職務経験者の方を対象とする試験は、県内の各支援学校、弁護士会、司法書士会、税理士会等々に募集要項を送付している。宇城市社会福祉協議会の正職員については、ハローワーク、宇城市社会福祉協議会広報ハートフルうきに掲載されている。また、非常勤など期限のある有期の契約職員については、ハローワークを通じて募集している。

問 選考の方法について、通常は、試験及び面接による選考が

基本と思うが、例外はあるか。

総務部長 市職員については、平成25年度に任期付きで市民病院の薬剤師1人、平成17年度に技能労務職の運転手1人を、宇城市職員の任用に関する規則に基づいて、選考により採用した例がある。宇城市社会福祉協議会、シルバー人材センター及び第3セクターについては、選考採用とする場合の条件や基準等特に規定はないが、全ての採用において面接は実施して選考を行っていると考えている。

問 社会福祉協議会の件で、会長の市長にお尋ねをしたい。

議長 社会福祉法人は市町村から補助金が支出されているが、あくまで市町村とは別団体であり、市町村の一般事務に該当しないため、一般質問をすることはできないとなっている。

問 市長が会長を務めている社会福祉協議会に、4月1日から、3月まで市長の運転手をされた方が勤務されている。その

方がどういう経緯で採用になったのか。それは別の方法で調査する。

市立保育園の運営について

問 松橋保育園の民営化に関して、移管先を決める公募が行われ、移管先予定法人が決まった。そこに至るまでの保護者並びに現場に対する説明は十分であったのか。

健康福祉部長 広報紙等による発信を行うとともに、新聞等にも掲載をお願いし、また「宇城市の子育てを考える会」の代表者に情報発信をした。具体的な方針が出されてからは、松橋不知火、河江保育所の保護者代表に情報発信を行い、松橋保育園の全保護者を対象とした説明会、意見交換会を行った。松橋保育園の保護者説明会は、1月19日の1回目、参加者3人始まり、1月31日までに計4回、37人の参加の下に開催した。また、2月17日には28人の保護者の皆様と市の健康福祉部、松橋

保育園の保育士による意見交換会等を行っており、公募の開始についても、保護者の皆様に通知をしている。



問 保護者からは是非市長と話をしたいとの要望があったと聞いているが、市長はそれにも応えてはいない、なぜか。

市長 保護者代表の方に市長室においていただいております。その中で、もうありませんかと言ったと終わりました。

防災について

問 東日本大震災から丸4年の歳月がたった。未曾有の出来事で一瞬のうちに人が、家が、町が、地域が飲み込まれた。1万5891人の尊い人命が失われ、今もなお2584人の行方不明者がおられる。その中に、254人もの消防団員がいたとのことである。団員の公務災害補償について問う。

総務部長 団員が活動する職務は、火災現場や自然災害現場など危険性が高く、団員等が万一公務上で災害を受けた場合、市は、消防組織法第2条の規定により損害を補償しなければならないとあり、消防団員等公務災害補償等共済基金に加入している。

問 自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織であるといわれている。自主防災組織の

結成された経緯について問う。

総務部長 本市では、4月1日現在で93組織の自主防災組織が結成され、総世帯数約2万3500世帯に対し、1万5200世帯となっている。市としては、今後とも結成を促してまいる。

問 現在、熊本県消防操法大会が1年ごとに開催され、昭和28年の第1回大会から現在まで、30回の大会が行われている。是非、本市で小型ポンプ操法大会の会場に名乗りを上げていただきたい。

総務部長 県の操法大会は、消防団の訓練の一つであり、基本的な操法の習得を目的として、ポンプ、ホースなどの操作を早く正確に行うことを競う大会で、2年に1度熊本県と熊本県消防協会の主催で実施されている。消防団活動の中では最大の訓練であり、当日には5000人もの人が集まる大きな大会である。平成30年以降の本市での開催については、

今後消防団とも協議しながら、県大会が開催可能な施設、場所、宿泊施設の確保など慎重に検討してまいる。



問 大津町では、防災指導員を町が委託しており、町民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成、防災対策の推進を図り、防災知識の普及に努めるとある。防災指導員の設置について問う。

総務部長 本市では防災指導

員制度は実施しておらず、市職員や消防署員、消防団員が地域の要請に基づいて防災訓練などに向いて対応している。

問 AEDについて本市の設置状況について問う。

総務部長 本市では、14の公共施設に17台、小中学校には、35台が設置されている。
(ほかに小中学校の防災教育と市役所消防隊について質問した)



市総合防災訓練



みすみ浪漫クルーズ

問 三角西港について、本議会の一般質問でも多く取り上げられたが、西港に駐車場を増設するのは少し難しいのではないかと考える。東港に増設し、バスでの観光客には東港から客船で西港に行ってもらおう。もち

ろん客船は有料。さらに、昨年の西港に約27万人が訪れたと聞いている。しかし、ほとんどの方がトイレ休憩でお金を落とすことは余りない。そこで、世界で一番素敵なトイレをつくる、これも有料である。海外ではトイレは有料のところが多くあると聞いている。27万人から100円もらって、年間2700万円である。これは私のあくまでも提案だが、市長はどう思うか。

市長 世界遺産で注目されている西港周辺には、駐車場が少ないことから、駐車場の心配がいらない東港の活用に焦点を当てた素晴らしい発想だと思う。私も全く同感で、西港だけでなく、東港をいかに活用していくのが今後大きな課題だろうと思う。今年度、地方創生事業を活用した「みすみ浪漫クルーズ」の運航を予定している。また「世界一のトイレ」についてであるが、観光地におけるトイレの重要性は、議員の話すとおり

であり、確かに斬新なアイデアだと思う。ただ、世界一と称するためには、どの程度の施設・設備が必要となるのか調査や検証が必要だと思うし、また、建設費や維持管理費の問題もあるので、今後慎重に検討してまいりたい。

クリーンセンターについて

問 全国的にもごみの減量化が叫ばれている。本市も例外ではない。過去10年間でどれくらいのごみの減量化が図られたのか。現状のごみの量はどれくらいなのか。また、今後の展望を質問する。

市民環境部長 本市は平成19年度から市内全域で資源ごみの分別収集を始めたことにより、平成19年度に年間1万4568トあった可燃ごみは、平成25年度には1万3884トまで減少した。一方、資源ごみについては、平成19年度で年間2342トだったのが、平成25年度には

4230トとなり、リサイクル率も15%から23・4%まで向上し、市民の皆様のごみに対する意識が高まってきていることを伺い知ることができている。次に、今後見込まれている可燃ごみの量について、宇城広域連合が策定している計画では、広域連合構成の3市町合計で、平成25年度の年間2万3602トから、平成35年度には2万1889トに減少する見込みと聞いている。



本市の将来について

問 人口減少に伴う本市の将来に対する具体的な対策及び人口推移の現状（5年後・10年後）について問う。

企画部長 合併以降も減少傾向で推移、平成27年5月末現在で6万1100人、今後10年間で6660人減少すると試算している。65歳以上の高齢者は今後10年間で、225人増加し、高齢化率は平成26年の29・4%から平成36年には33%に達する。

問 限界集落（※）及び準限界集落の現状と今後の対策について問う。

企画部長 平成26年5月に既に準限界集落と定義できる地区が、177行政区中95行政区存在、限界集落は6行政区となる。10年後は準限界集落が106行政区、限界集落が11行政区になると予想される。地域と行政と共に取り組むべき対応策を検討し、実行する

ことが必要と考える。

※限界集落とは

65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超える集落とされ、限界集落に次ぐ状態を準限界集落と表現し、55歳以上の高齢者が半数を超えている場合をいう。

問 観光・産業・雇用の推進策等について問う。

企画部長 若者を中心とした人口流出を抑制、市外からの移住を推進する取組が必要と考え、産業・観光振興、企業誘致による新たな雇用の場を創出し、結婚・出産・子育てができるような環境整備の推進が必要と考える。

問 誇りあるまちづくりを実現するための「第二次宇城市総合計画」策定の必要性を問う。

企画部長 次期計画は市長の任期と合わせる形で、基本構想8年、基本計画を前・後期それぞれ4年とし、平成29年度より運用したいと考える。

子ども議会について

問 子ども議会が中断された理由について問う。

教育長 平成20年度を最後に開催されていない。その理由として開催するための日程調整や事前準備等に想定以上の時間と労力を要するということがある。また、3年連続開催したことで、課題や質問事項等に類似した項目が見られるようになった。

問 郷土を知り、郷土を育む子どもたちの声を市政に反映させる取組について問う。

教育長 市民の代表である議会議員の疑似体験を通して、議会制度の仕組みや民主主義の在り方を学び、子どもの目で見た本市の良さと課題等を発見して、ふるさとへの更なる理解、心を養う。また、選挙権の年齢引下げも決まり、子ども議会の復活については来年度より実行する。

問 「JFAアカデミー熊本宇城」の現状について問う。

教育部長 トータルで122人

入校、熊本県出身者75人中15人が本市出身者である。入校する生徒の平均競争率は、3・5倍。中学校卒業後の進路状況については、県内外ともにサッカーの名門、強豪校に進学、それからJリーグのユースチームに所属となっている。ふれあいスポーツセンターの改修等には、アカデミーや利用者の声を聞き、利用しやすい施設に改修改善を図っていきたい。

問 海東小学校上水道設置について問う。

土木部長 平成17、18年に国からの補助事業で小川西・宮園両地区にアンケート調査を実施したところ、加入希望率が30%と低く、見送られた経緯がある。上水道の整備をするには本管整備、枝線工事も想定し、概算2・3億円の費用が掛かり、また、国・県の補助は見込めない。事業変更認可申請の国への手続きが必要であり、100%に近い加入率が必要である。

議会中継（録画）をインターネットで視聴できます！

平成 26 年第4回定例会から議会中継（録画）をインターネット配信しています。議会中継は宇城市ホームページより視聴できます。



インターネット中継



市議会を傍聴しませんか？

次の定例会は、**9月1日(月)開会です。**

日程などの詳細は、議会事務局 (TEL32-1111) までお問い合わせください。

議会の主な動き

(平成 27 年 5 月 2 日～平成 27 年 8 月 14 日)

5月11日	総務文教常任委員会
20日	鳥取県米子市議会行政視察来庁
25日	議会運営委員会
26日	福井県越前市議会行政視察来庁
6月 1日	平成27年第2回宇城市議会定例会開会 (6月30日まで)
2日	民生常任委員会
18日	議会運営委員会
22日	総務文教常任委員会
23日	建設経済常任委員会
24日	民生常任委員会
30日	議会運営委員会
7月 3日	建設経済常任委員会
22日	千葉県千葉市議会行政視察来庁
8月 3日	議会運営委員会

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社